

議会だより

9月定例会



大河原カトリック幼稚園運動会にて「やったー、バッチリ決まったよ」

- 平成20年度決算の成果と課題は ②
- 7 議員による町政への提言 ⑥
- 議会活性化のために〈委員会調査〉 ⑫
- 東部地区にコミュニティ施設を〈追跡パトロール〉… ⑬

減の121億円

63億4,866万円

一般会計

第6回定例会は、9月3日から16日までの14日間の会期で開かれた。

今定例会では平成20年度各種会計決算の認定の他14の提案を慎重に審査し、すべて認定、可決している。

一般質問では、7議員が発言し、町政への提案、疑問を問い正している。

依存財源 46.1%

その他 1億32万円(1.5%)
借入金 3億690万円(4.7%)
県支出金 3億3,024万円(5.0%)
国庫支出金 3億4,052万円(5.2%)

自主財源 53.9%

収入

町税 28億1,010万円(42.8%)
地方交付税 16億1,442万円(24.6%)
地方消費税交付金 2億3,391万円(3.6%)
地方譲与税 9,662万円(1.5%)
分担金及び負担金 1億5,055万円(2.3%)
使用料及び手数料 1億4,045万円(2.1%)
その他 1億1,425万円(1.7%)
諸収入 1億8,271万円(2.8%)
繰入金 1億4,201万円(2.2%)

民生費 17億617万円(26.9%)
衛生費 10億2,928万円(16.2%)
総務費 10億1,711万円(16.0%)
議会費 1億135万円(1.6%)
その他 1,079万円(0.2%)
借入金返済 6億7,555万円(10.6%)
教育費 7億6,808万円(12.1%)
消防費 2億7,329万円(4.3%)
土木費 4億9,609万円(7.8%)
商工費 1億90万円(1.6%)
農林水産費 1億7,005万円(2.7%)

支出

一般会計はこう使われました

1人あたり27万円

決算規模は前年度比13.4%

一般会計

前年度比

6.9%減の

平成20年度に実施した主な事業



▲保科公園内に設置した桜堤トイレ

- 旧税務署長官舎跡地取得
1,170万円
- 大河原町外1市2町
保健医療組合負担金
4億7,400万円
- 白石川桜堤トイレ設置工事
988万円
- 丑越地区排水ポンプ設置工事
294万円

8会計決算額

(単位:万円)

会 計 名	決 算 額	前年度比較
一 般 会 計	63億4,866万円	△ 6.9%
老 人 保 健 特 別 会 計	2億2,509万円	△ 88.0%
後期高齢者医療特別会計	1億7,758万円	H20年度より
国民健康保険特別会計	20億1,598万円	△ 5.6%
介護保険特別会計	10億6,265万円	2.6%
地方卸売市場事業特別会計	297万円	23.8%
公共下水道事業特別会計	14億8,914万円	9.7%
水道事業会計	7億9,356万円	4.1%
合 計	121億1,563万円	

議 審 会 原 案 通 り 認 定

決算の成果と課題は 活発な議論が飛び交いました

問 収入未済額（滞納額）は前年度比二二七一万円増の二億九五〇七万円となった。大口の滞納状況は。

答 百万円以上の滞納者は一四五人。町税で一二〇〇万円滞納している人もいる。

問 道の駅基本設計委託料が二十一年度に繰り越された理由は。

答 国との合意形成が必要で、運営等が定まらなかったため。

問 圏域文化振興負担金（えずこホール）大河原町六七％負担しているが、仙南全体で負担することに検討したのか。

答 管理運営については従来通り三町（柴田・村田・大河原）で。経費は見直しして削減している。

問 学校給食主任者会議で食物アレルギー児童生徒の調査を行ったが結果は。

答 各小中学校おり、原因食品は個人により異なる。国産材料、地産地消にも力を入れ、野菜は使用農薬の確認ができるものを使用。

問 後期高齢者医療が始まり、国保から七五歳以上が抜けた影響か、国保税の収納率が低下した。九〇％を下回ると交付金を減らされるが影響はあったのか。



▲決算特別委員会風景

答 普通調整交付金で一〇八六万円減の影響があった。

問 介護保険で高齢者虐待ネットワーク運営委員会の運営状況は。地域包括支援センターを通じて受けた相談件数は。

答 一〇五件（年間延べ件数）あった。警察、福祉事務所、民生委員児童委員協議会等と連携し、虐待解消に努めた。最終的に施設に入所した人もいた。

問 公共下水道の工事で予定価格に対する落札価格の割合はどうだったのか。

答 平均で八〇％での落札率であった。

問 水道配水管の耐震化率は何％か。自己水源の水量は十分確保されているのか。

答 配水管は十五万kmで耐震化率は一〇％である。自己水源は平均日二〇〇〇t可能である。

〔一般会計反対討論〕

万波孝子議員

①生活困窮者が増えているのに救済策が不十分。「仕事がなく払いたくても払えない」等の悲痛な声に、減免制度の活用と拡充で救済していくべきだった。

②合併の狙いは自治体リストラ。百害あって一利なしが明らかになった。よって合併負担金は認めない。

③給食センターの民間委託は公的責任放棄に繋がる。

〔一般会計賛成討論〕

丸山勝利議員

歳入歳出の差引額は二億一四三四万円で、翌年度に繰り越すべき財源として、繰越明許費一六六七万円を差し引いた実質収支額は一億九七六六万円の黒字となっており、また財政健全化判断比率の四指標をみても前年度より改善していることから適正なる決算と判断するものである。

（賛成12人 反対2人）

決算委員 採決の結果



▲安心して医療を受けるために(中核病院風景)

〔後期高齢会計反対討論〕

松井美子議員

①普通徴収保険料未納額が一・一万円超えている。短期保険証や資格証発行にならないよう実態に即した対応を求める。

②広域連合納付金を除く医療・徴収システムの委託料、賃借料が歳出の八割。広域連合納付金一〇五万円の不用額。予算執行の精査が必要だった。

③高齢者が受診抑制しない適切な対応を求める。

〔後期高齢会計賛成討論〕

山崎 剛議員

平成二十年四月から施行された新しい制度であり、今後国においてこの制度がどのようなものになるか不明なところではあるが、医療保険制度は国民一人ひとりが安心して生活を営む基礎であるので、今後も被保険者の皆様に不安や混乱を生じさせないよう努力していただくことを期待する。

(賛成12人反対2人)

〔国保会計反対討論〕

万波孝子議員

「払いたくても払えない」世帯が急増する中、財政難を理由に二十年度も国保税を引き上げ、町民の負担を一層増やした。税を上げれば滞納が増え悪循環を招くだけ。一般会計から繰り入れて引き下げるべきだった。親の経済的理由で長期滞納した子どもや障害のいる世帯に二カ月等の短期保険証を発行する事は許せない。



▲「国民皆保険」誰もが健康保険に加入しなければなりません

〔国保会計賛成討論〕

岡崎 隆議員

平成二十年度国保特別会計決算は、歳入は前年度比一・七%の減で二億三八一八万円、歳出は五・六%減の二億一五九八万円で、一億二二二〇万円の剰余金を出して決算されており、保険税の収納率は下がったものの納期を八期から十期に増やすなど納税しやすく配慮したことなど評価できるものである。

(賛成12人反対2人)

九月定例会

一般会計

主な補正予算

収入

地方交付税

一億七、〇八八万円

子育て応援特別手当交付

二、五二〇万円

介護保険会計繰入金

四四六万円

公共下水道事業会計繰入金

一、一七四万円

財政調整基金繰入金

△二億三、〇〇〇万円

前年度繰越金

一、四四三万円

支出

公会計システム導入

九〇三万円

長期総合計画策定業務委託

三五〇万円

旧高等技術専門校跡地利用設計委託

九五〇万円

身体障害者更正医療給付

一、二〇〇万円

子育て応援特別手当交付金

二、五二〇万円

職員人件費

△三、六〇八万円



堀江一男 議員

問 消防団員の方々は、町民の命と財産を守るべく日夜努力されておりますが、団長はじめ団員への年額報酬及び費用弁償は、非

一三万九一五〇円、選挙管理委員長は、一五万七二〇〇円、教育委員長は三二万四六〇〇円等となっている。他の委員が高いと言つので

答 消防団員の報酬については、以前から消防団より要望があり、改正について検討している。報酬は近隣の市町と比較すると、

消防団への報酬・費用弁償を見直す考えはないか

ており、消防活動も長時間に及ぶ場合や一日に二回も出動する場合もあることから、支給方法や支給額について見直しを行いたいと考えている。

一般質問

一般質問とは、町長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えなどをただすもの。今回7人の議員が行った。

堀江一男 議員P⑥

- 消防団への報酬・費用弁償を見直す考えはないか
- 新学習指導要領への取り組みは(掲載外)

万波孝子 議員P⑦

- 町民の足を確保するために町民バスや福祉タクシーを実施して
- 住民税の年金天引きがはじまるにあたり(掲載外)

佐藤貴久 議員P⑧

- 開かれた教育環境の整備をめざす

山崎 剛 議員P⑧

- 新型インフルエンザの感染防止対策を迅速に
- 成人式の式典時間の変更を(掲載外)

平間孝士 議員P⑨

- 次世代育成支援対策を
- 乳がん、子宮頸がん検診率の向上を(掲載外)

岡崎 隆 議員P⑩

- 地域活性化・経済危機対策臨時交付金の詳細は

松井美子 議員P⑩

- オーガの活性化で町民心配の払拭を
- 非核・平和の町宣言をしている町の取り組みは(掲載外)

町政への提言

Q

&

A



町民の足を確保するために 町民バスや福祉タクシーを 実施して

万波孝子 議員

問 高齢者になれば当然医者にかかる機会が多く、その都度医療費の負担もかさむ。その上、通院のたびにかかるタクシー代は少ない年金からで大変である。医療費よりタクシー代の方が高くて困っている。健康診査や商店街への買い物などにも大変不便を感じている。児童生徒の中にも一部の地域で通学時に家族が送迎せざるを得ない状況もある。公共交通機関も縮小されている。こうした中、既に他市町で実施している町民バスの運行や福祉タクシーを実施してほしいという強い要望が多く、町民から出されている。つい最近、

答 今後ますます増加する高齢者や車を持たない方（運転しない方）といった交通弱者に対する政策的課題であると承知している。まずは、障害のある方を対象に「福祉タクシー」の導入を検討していく。なお、

高齢者や障がい者が
大事にされることは
みんなの共通の願い
若者も関心を持って

ちょっと
ひとこと



▲町にもあればいいなあ（写真は岩沼市民バス）



▲大切な人、まちを守ります。消防団員

常勤特別職の報酬より低くなっている。自分の命を掛けて活動される消防団員への報酬・費用弁償を見直す考えはないか。

団長の年額報酬は十三万七千七百円、団員は三万五千元、引き合いに出して申し訳ないが体育指導員は

はなく、業務内容を検討して見直す考えはないか。また、消防団員の費用弁償は一日につき一五〇〇円である。これは、非常勤特別職の費用弁償と同額であるが、一律一五〇〇円ではなく活動内容を考慮して増額すべきと思うがどうか。

決して低い額となっているわけではない。また、他の委員と比較した場合はバランスについては、報酬額を決めた経緯があり、見直しをするには時間が必要と考えている。

また、費用弁償は、近隣と比較すると低い方になっ

に検討していきたいと考えている。

他市町のように
出勤手当を考えて

ちょっと
ひとこと



山崎 剛 議員



佐藤貴久 議員

開かれた教育環境の整備をめざす

問 学校図書館法で、一、二

学級以上の学校には司書教諭の配置が義務づけられる。しかし、その教諭は学級を受け持つことが多く図書館の管理運営に時間をさくことができない実情である。ある自治体では独自の施策として、司書資格を有する方をパート職員として採用し学校図書補助員制度を発足させている。また、高校入試の見直しを検討されているが、その大きな課題が推薦入試制度である。推薦基準の不明確さが指摘され、その有無で受験機会に差が生じ、生徒間の機会の平等の観点から、問題視されている現状がある。

(1) 学校図書貸し出し態勢の現状はどうか。

(2) 司書教諭配置と、その活動内容は機能しているか。

(3) 図書貸し出しシステムの整備の充実とシステム管理の課題とは何か。

(4) 推薦者決定までのプロセス、判断基準は明確なのか。

(5) 推薦入試見直しに関する当町の見解は何か。

(6) 全国学力調査の結果公表の方向性はどのようなのか。

答

(1) 図書委員が貸し出し活動を業間や昼休みに行っているのが現状である。
(2) 司書教諭は十分には機能していない。常駐の専任担当者在今后配置したい。

生きる力が
子どもたちの
身につくために

ちょっと
ひとこと

(3) 大河原小学校に整備。他はその成果で導入を図る。
(4) 調査書作成委員会において学校成績、活動実績等推薦資格基準により決定。
(5) 見直し論、廃止の答申素案が取り上げられ、新たな人材育成論に取り組むべき。

(6) 当町は公表しない。開かれた教育環境の観点から社会状況の変化に対応したい。



▲貸出で賑わう業間休み(大河原小学校)

い。病床数の確保については県に委ねる状況である。

新型コロナウイルスの 感染防止対策を迅速に

問

新型コロナウイルスで死者が国内で相次いで確認されている。本格的な流行は秋以降と思われる。集団生活・行動がリスクを

(2) 感染状況の把握をしているか。

(3) 早期受診・早期治療が望ましいことだが、重症者が増えた場合、病床数の確保、

てのチラシを配布、役場庁舎内に「感染症等対策本部会議運営要綱」を設置し、情報の発信、感染の予防策の周知に万全を期する。



平間孝士 議員

次世代育成支援対策を

問 次代の社会を担う子どもを育成し、また育成しようとする家族に対する支援、その他の次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備が必要であることから「次世代育成支援推進法」が策定された。行動計画の見直し時期にきているので、当町の考えはどうか。

(1) 医療費助成、六歳児まで実現したが中学生まで拡大できないか。

(2) 病後児保育の体制は。

(3) 保育所の環境整備は十分か。

(4) 待機児童の対策と現状。

(5) 子育てサロンの現状は。

(6) 公共施設に「赤ちゃんの

答 (1) 財源の問題もあり、現在のところ実施は難しいが、優先度は高い。

(2) 保育室などの施設関係や、看護師の関係等、病後児保育の課題を整理しながら今後の検討対象にしたい。

(3) 施設の不具合があれば修繕、改修等を行い、入所児童が安全に危険のない保育に努めている。

(4) 四月時点で八人、八月現在ではなし。育児休業中等で入所希望者は二十七人、他の施設の紹介等により対応。

子育てしやすい
まちづくりへ

ちょっと
ひとこと



▲役場1階に設置しました。ご利用下さい。



▲予防第一。手洗い消毒を

高めた格好である。小中学校等集団生活が日常化する場での打撃を最小限に食い止める感染防止対策はどのようなになっているか。

(1) 人の集まる施設には行政と医療機関が担うべく責務がある。取り組みの検証、強化対策の考えは。

答 (1) 対策として、正しい情報の提供、児童・生徒の健康観察、保健管理の強化、学校内部に危機管理組織を整備し対応している。

また、五月一日に全戸に発生情報と感染予防策について

(2) 感染症法施行規則の改正により、医師からの届出基準が集団発生時のみになった。町内では九月二日にA型陽性の患者の発生が確認されている。

(3) 県が重症患者の受け入れ先として、四六病院を確保したが、県からの通知はな

健康第一
他人へのおもいやりを

ちょっと
ひとこと

(7) 子どもたちを社会全体で育むため、学校等を活用して子どもの居場所を設け、地域の大人を指導員として、町内全ての小学校で実施している。



松井美子 議員



岡崎 隆 議員

地域活性化・ 経済危機臨時 交付金の詳細は

問 六月議会で私が一般質問した臨時交付金の充

当事業の事業額が細部にわたり決定している。当初予算と大きく差額が発生するなど住民からは剰余金が出る場合の対応について多くの意見がよせられている。(1)今回の七つの充当事業で、どの程度の剰余金が出る見込みなのか。(2)剰余金が出る場合、次点の事業を行うのか、あるいは現在の事業を拡充して実施するのか。(3)このような事業の説明にとどまらず、今町政を取り巻く関心事が多い中で町側

が定期的に説明会を開始する意思があるのか。

答

(1)今回の交付金と合わせて二五〇〇万円ほどの一般財源からの持ち出しがあり、交付金としての剰余金はないものである。

(2)万が一、交付金を下回れば、現計画を拡充する対応を考えている。

(3)今、町を取り巻く様々な課題が山積みしていることは十分に承知している。

今後十年間のまちづくりの指針となる第五次長期総合計画策定に着手することを兼ねてより説明させて頂

いている。住民にはアンケート調査等も行い、さらには道の駅構想や中核病院の課題も含めて住民の皆さんと接する機会をつくり、できるだけ多くの意見や提言をいただく考えである。ま

率先した情報の公開と
説明が必要

ちょっと
ひとこと

オーガ活性化で町民の心配払拭を

問

駅前再開発ビルオーガは中心市街地活性化法に基づいて①町の顔、魅力ある出会いの場②駅前商業の核③文化交流機能を備える④自動車社会へ対応でき

長としてオーガの現状打開に具体的提案はしたのか。

(2)オーガ建設時以上に経済情勢が悪化している。いきいきした施設にし、町民の心配を払拭するためにもオ

聞く考えはないか。

(4)オーガ建設時の町債の元金残高と今までの支払済み利息は。

局長に「移転に関する要望書」を提出した。実現に向け議会に相談していく。未償還金は五億九二五万円、払い済み利子は一億四二八三万円。平成三十一年まで償還予定。



▲大中グラウンド隣の公園に公衆トイレを設置

ずは十一月下旬に住民懇談会を開催することを計画している。



▲オーガの活性化を考えて

る施設として総事業費三〇億円で建設され、町もこの事業に十億四〇〇万円超を投じた。平成十二年四月オープン、平成十五年三月のキーテナント・ファル撤退から六年。商業施設としての賑わいが戻ってこない現状に町民は心配している。

(1) 株まちづくりオーガの社

ーガの役割を含めて大河原商業開発(株)と話し合う必要がある。オーガ活性化対策委員会(仮)設置など提案してはどうか。

(3) 地元事業者や広い町民から①オーガ活性化で町が果たす役割、取り組み方②商店街活性化に向けて町の商業施策への提案などの意見を

答 事業の見極めが将来の町財政に大きく影響する。図書館など町施設は初期の目的にそって活用されている。商業施設は景気の後退もあり出店者の確保が困難な状況だ。この状況の中、ハローワーク大河原からオーガへの移転の相談を受け、今年五月、宮城労働

沈黙は暗黙の了解とみなされる
おかしいなあ~と思ったら
声をあげましょう

ちょっと
ひとこと

総括質疑

前年度の予算はどう執行されたのか、有効に町民のため運用されたのか、今回は四名の議員が質疑しました。

庄司 充議員

万波孝子議員

枘 和也議員

松井美子議員

問 平成二十年度収支決算の実質収支一億九七六六万円、単年度マイナス五〇五四万円となっているが、これを健全な決算結果と解釈してよいのか。

答 歳入総額から歳出総額を引き、さらに翌年度へ繰越すべき財源の繰越明許費を差し引いたものが実質収支となるもので、一億九七六六万円の黒字となり健全な決算と判断している。

問 税金や公共料金等の滞納額は総会計で七億円超となった。要因は貧困と格差社会によるもの。「払いたくても払えきれない」等の声にどう対応してきたか。臨戸訪問の際、家族への配慮は十分されたのか。

答 生活困窮者の窓口相談時には分納や延納、生保ラインには執行停止をしている。債務者個人の情報なので家族への配慮は十分にしている。



▲大河原の風景(稗田地区方向より)

問 平成二十年度決算での収入未済額(滞納額)が七億一〇〇万円、不納欠損額三〇〇万円である。自治体を経営する上で、滞納額の増大は大変支障をきたす問題である。今後どのように対処していくのか。

答 滞納者について、各課での情報共有化、執行停止、不納欠損のルールづくり、職員全体での収納業務、行政サービスの制限等を検討する。

問 (1) 後期高齢者医療特別会計の保険料の滞納者に資格証を発行しないため、町はどう対応するのか。
(2) 介護療養型医療施設廃止の国の方針に第四期計画で町民の実態にどう応える。

答 (1) 保険料算定の基礎、滞納となった経緯等の分析、納税相談等丁寧な対応を行う。
(2) 現入所者は期限まで他の老健施設に移ってもらう。

委員会調査 町への提言



議会運営委員会視察

議会活性化のために 山形県庄内町議会を視察

議会の活性化と住民に開かれた議会への取り組みとして、町の基本計画を議決事件に追加や議会の議決すべき事件以外の契約の透明性を高めるための条例制定。視察調査費は四年間一期五〇万円を超えない範囲としている。議事日程予定や一般質問の内容を掲載し、各公共機関、金融機関等の窓口にて。全集落に回覧し事前にPR。公共施設で会議録閲覧ができる。耳の自由な傍聴者にやさしい環境を整備し、ワイヤレス受信機の貸し出しを実施。当町の議会運営に活かすべく提言する。



東部複合型コミュニティ施設用地調査特別委員会

少年スポーツの発展に 利用開始を図る

旧専門校跡地を取得し、東部コミュニティセンターとして住民の利便を図る目的であったが、町財政状況を考えれば建物は今すぐとはいかないまでも今後長期総合計画に盛り込むよう検討されたい。

当面の活用として地区住民から強く要望があるグラウンド面積を拡大し、少年スポーツ用の競技の機能を持たせること。利用可能な実習棟はシルバー人材センター事務所等利用できるよう改修する。旧校舎等は解体し更地とする。トイレ等水周りを整備する等、町に提言を行った。



所管事務の調査報告

総務文教常任委員会

大中グラウンドの 更なる利便を目指して

交付金事業で整備される大中グラウンドについて概要を調査した。

近隣に打球が飛ばないようにする新設フェンスは既存フェンスに近づけてグラウンドの広さを確保する。練習や試合で邪魔になっていた陸上トラックのブロックは撤去して安全面に配慮する。今後の利用の利便を明確にすべきである。



産業建設常任委員会

農産物を利用した まちおこしには

町内新開地区のラベンダー畑、ブルーベリー畑の活用について調査を行った。

事業者から入湯税を活用し、採種の作付け助成、ブルーベリー畑でのイベントの町民への周知、収穫増を目指すため農業ボランティア募集への協力要請を受けた。

町においても貴重な農業資源であるため今後活かす方向で検討すべきである。



その後どうなった あの提言

議員が行う提言は、町政にどのよう
に反映されているのでしょうか。
これまでの質問の中から、その後
の経過について追跡レポートを実
施してみました。



▲利用価値の高い実習棟建物

質 問

東部地区に住民福祉の
コミュニティ施設を

旧技術専門校跡地の利用に関し
ては、H13年7月からH15年6月
までの特別委員会で調査を行い、
議会としての報告を町に提案したが、
町の計画はどうなっていくのか。



追跡結果

長年の懸案事項であった技術専
門校の跡地利用については、9月
定例会で暫定利用に向けた跡地利
用設計委託料を補正予算で追加し
たことから、一歩前進したことと
なった。

平成16年
3月



平成21年
9月



議 会

活動日誌

今回は7月・8月・9月の活動
報告をいたします。

7月

1日 広報編集委員会
8日 議会運営委員会
第五回臨時会本会議

17日 産業建設常任委員会
所管事務調査

21日 総務文教常任委員会
所管事務調査

22日・23日 議会広報編集委員会視察
(秋田県美郷町・横手市)

29日 金ヶ瀬道の駅特別委員会
産業建設常任委員会

31日 東部コミュニティ施設特別委員会

8月 金ヶ瀬道の駅特別委員会
東部コミュニティ施設特別委員会

5日 金ヶ瀬道の駅特別委員会
東部コミュニティ施設特別委員会

26日 東部コミュニティ施設特別委員会

2日 議会運営委員会
3日・16日 第六回定例会本会議

16日 決算特別委員会
広報編集委員会

訂 正

前回一・二号二ページの議
会運営委員紹介に誤りがあ
りました。正しくは副委員長半
澤敏美、委員秋山昇となります。

新田町区 伊藤きよ子



今年二月に宮城県体育協会より、体育功労賞を受賞させていただき、私にとって身に余る光栄と深く感謝しております。

私が三十年余りバレーボールに勤しんでこれたのも、ご指導して下さいました方々、周りで私を支えて下さった方々、また家族の理解があったからだと感謝しております。バレーというスポーツを通して、人との出会いから色々な事を学び、私自身成長させてもらってきたような気がいたします。

現在、体育指導委員として、町の各スポーツ大会等のお手伝いをさせて頂いておりませんが、我が町も

人口減、高齢化と取り巻く環境が変わってきています。各行政区で生涯スポーツの内容の充実、老若男女の皆様が気軽に親しみを持って参加できる仕組みを作っていただければと思います。スポーツを通して、町全体のコミュニケーションを図り、明るく健全な町と活性化に向けて、今後とも微力ではありますが協力させていただきます。またこれからの大河原町が住んで良かったと思う町になるよう心より期待しております。

12月議会のお知らせ

議会を傍聴しませんか

招集日 12月 9日

再開日 12月15日

詳細は議会事務局まで

☎53-2800

街かど

ワンショット

実りの秋、収穫の秋到来。田んぼで家族総出の稲刈り風景です。

収穫の喜びを感じられる季節ではありますが、耕作放棄地があらちちで目立つようになってきました。食の安全安心からも、これからの農業問題は重要な課題です



議会広報委員会視察



全国議会だよりコンクールで入賞した秋田県美郷町議会に議会だより発行についての視察研修を行った。発行の目的、編集体制、編集方針、編集に対しての留意事項の四点について具体的な説明を受けた。特に編集に対しての留意事項で見出し、写真、余白の活用した紙面等六点について分かりやすい説明を受け、今後の編集に活用したい。

編集後記

大型台風十八号は、日本各地に大きな爪痕を残して去って行きましたが、幸い当町では大きな被害もなく安堵したところです。

議会だよりも、新編集委員となって二度目の発刊となります。

今回は、七月の秋田県美郷町議会広報委員会への視察研修で学んだ点を広報委員会でも論議し、大河原町なりにアレンジして発刊することとなりました。

限られた字数・ページでの編集でしたが、皆さんのご意見をお待ちしています。

(堀江)

編集発行責任者

議長 佐々木守伸

議会広報編集委員

委員長 万波 孝子

副委員長 堀江 一男

委員 岡崎 隆

委員 丸山 勝利

委員 松井 美子

委員 杣 和也